

地域において
HIV陽性者と
薬物使用者を
支援する研究

厚生労働科学研究費補助金
(エイズ対策政策研究事業)

平成27～29年度
総合研究報告書

研究代表者 樽井 正義
平成30(2018)年3月

地域において HIV陽性者と 薬物使用者を 支援する研究

厚生労働科学研究費補助金
(エイズ対策政策研究事業)

平成27～29年度 総合研究報告書

研究代表者 樽井 正義
平成30(2018)年3月

I 平成27～29年度 総合研究報告書 …………… 1

研究代表者：樽井 正義(特定非営利活動法人ぶれいす東京 理事／慶應義塾大学 名誉教授)

研究分担者：生島 嗣(特定非営利活動法人ぶれいす東京 代表)

大木 幸子(杏林大学保健学部看護学科 教授)

肥田 明日香(医療法人社団アパリ アパリクリニック 院長)

沢田 貴志(神奈川県勤労者医療生活協同組合 港町診療所 所長)

II 研究成果の刊行に関する一覧表 …………… 10

厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策政策研究事業

地域においてHIV陽性者と薬物使用者を支援する研究

(H27-エイズ-一般-001)

平成27～29年度 総合研究報告書

研究代表者：樽井 正義(特定非営利活動法人ふれいす東京 理事／慶應義塾大学 名誉教授)

研究分担者：生島 嗣(特定非営利活動法人ふれいす東京 代表)

大木 幸子(杏林大学保健学部看護学科 教授)

肥田 明日香(医療法人社団アバリ アバリクリニック 院長)

沢田 貴志(神奈川県勤労者医療生活協同組合 港町診療所 所長)

研究要旨

研究目的

本研究は、HIV感染に関連する薬物使用・不使用の要因を探るために、出会い系アプリを利用した質問紙調査により、MSMの性行動、感染リスク予防行動、薬物使用の現状を明らかにすること、依存症から回復したHIV陽性者と、その支援経験をもつHIV診療機関の医療者への面接調査により、使用、依存からの回復過程と支援の内容を検討すること、依存症クリニック受診者の診療録調査と面接調査により、MSM使用者のプロフィールと薬物使用から回復への過程における分岐点、そこに働く諸契機を考察すること、そして地域の拠点病院やNGOにおける陽性者と使用者への支援の基礎資料として、通報義務と診療義務の関係、日本における薬物使用と対策の現状、相談窓口に関する情報を整理することを課題とした。これらの研究とその成果に基づく啓発資料の制作により、HIV陽性者と薬物使用者の支援、HIV感染と薬物使用の予防に資することを目的とした。

研究方法

本研究を、次の5つの分担研究により構成した。

- MSMの薬物使用・不使用に関わる要因の調査(生島)
- 地域の相談支援機関利用によるHIV陽性者・薬物使用者の回復事例の調査(大木)
- 薬物使用者の依存症クリニック受診経緯の調査(肥田)
- 薬物依存からの回復を支援する社会資源の調査(樽井)
- 男性同性愛者が利用する施設の国際化に関する基礎調査(沢田)

出会い系アプリを利用した量的調査では、面接調査を踏まえて、性的指向と性行動、HIVの知識・感染予防・検査、薬物使用、メンタルヘルス上の問題等に関する97問からなる質問紙を作成し、集められたデータをクリーニングして6,921人からの回答を解析した。

依存症から回復したHIV陽性者と支援経験をもつHIV診療機関の医療者への面接調査では、陽性者8人の逐語録からは使用、依存、回復の過程における分岐点と要因を、医療者4人の逐語録からは行った支援の内容と問題点を抽出した。

依存症クリニック受診者調査では、診療録の後方視的調査により65人の受診者のプロフィールを検討した。これを踏まえて、7人に半構造化面接調査を行い、複線経路等至性アプローチを参考に、薬物の初使用

からケアにつながる経緯と諸契機を記述した。

使用者支援のための社会資源調査では、医療者および公務員のいわゆる通報義務についての法解釈と行政の事例の検討、日本における薬物使用と対策の現状の白書等と先行研究による概観、薬物使用者が安心して相談できる窓口の調査を行った。

ゲイスポットにおける国際化についての調査では、外国人利用者の動向(国籍、年代、日本語能力等)、店舗における対応の課題に関する情報を、飲食店経営者 5 人に半構造化面接により収集した。

研究結果

出会い系アプリ調査からは、回答者の過半が HIV 抗体検査を受けた経験をもつが、半数近くが過去 6 か月間にコンドームなしのアナルセックスを経験しており、コンドーム使用等の予防を勧める啓発の継続と促進の必要性が認められた。薬物使用に関しては、生涯薬物使用経験を 4 人に 1 人がもち、初めての使用が 10 代、20 代で、契機はセックスの相手に勧められてが 7 割であることから、若い MSM に対する介入の必要性が示された。

依存症から回復した HIV 陽性者の面接調査からは、セックス場面での薬物との出会いと使用、薬物の継続使用、依存症からの回復の過程における分岐点と要因が、また支援経験をもつ医療者の面接調査では、使用が判明する前と後の支援方法と課題、支援者の態度、医療機関の課題を整理し、医療者が回復プログラムへ繋げる機能を担えることが指摘された。

依存症クリニックにおける MSM の受診者の調査では、薬物使用者に共通する通過点、分岐点が示され、回復を促すには薬物使用に関して相談できる機会、仲間の存在や家族・パートナー等の理解、ありのままの自分が受け容れられ安心して過ごせる環境等の社会的助勢が必要なことが指摘された。

薬物使用者支援のための社会資源に関する調査からは、通報義務と診療義務、守秘義務のいずれを優先するかは、医療者と公務員の裁量に委ねられることが、また日本における薬物使用の現状と対策の概観からは、健康問題としての対応、使用者の治療と支援の機関、まずは相談窓口の充実の必要性が示された。

A 研究目的

本研究に先行する「地域において HIV 陽性者等のメンタルヘルスを支援する研究」(平成 24 ~ 26 年度)によって、私たちの社会では男性とセックスする男性(MSM)間の HIV 性感染に薬物使用が関連していることが明らかになり、さらに薬物使用に関しては、使用する・しないという単純な排他的二分があるのではなく、使用を勧誘され断る・受け容れる、使用を止める・続ける、回復への方策が見つかる・見つからない等、時間軸に沿った幾つかの分岐点があることが示唆された。

これを受けて本研究では、薬物使用・不使用に関わる要因を探るために、出会い系アプリを利用した質問紙調査結果の分析によって、MSM の間での性行動、HIV 感染のリスクと予防行動、薬物使用の現状を明らかにすること(a.)、依存症から回復した陽性者と HIV 診療機関で支援を提供する医療者(b.)

および依存症クリニック受診者(c.)への面接調査結果の分析によって、薬物使用から回復への過程における各分岐点で使用あるいは不使用に導く諸契機、回復を促す諸要因、さらに支援の方法と課題を検討すること、そして地域の拠点病院や NGO における陽性者、使用者、その関係者への支援のための基礎資料となる情報や社会資源(診療と通報、薬物使用の現状、相談窓口)を整理すること(d.)を課題とした。これらの研究とその成果に基づく啓発資料の制作により、HIV 陽性者と薬物使用者の支援、HIV 感染と薬物使用の予防に資することを目的とした。

B 研究方法

本研究は、5つの分担研究によって構成された。

- a. MSMの薬物使用・不使用に関わる要因の調査(生島)
- b. 地域の相談支援機関利用によるHIV陽性者・薬物使用者の回復事例の調査(大木)
- c. 薬物使用者の依存症クリニック受診経緯の調査(肥田)
- d. 薬物依存からの回復を支援する社会資源の調査(樽井)
- e. 男性同性愛者が利用する施設の国際化に関する基礎調査(沢田)

なお、分担研究eは、2年目に実施され、3年目には他の研究班に引き継がれた。

a. MSMの薬物使用等に関する量的調査では、1年目に、14人の面接調査を踏まえて性的指向と性行動、HIVの知識・感染予防・検査、薬物使用、メンタルヘルス上の問題等18項目、下位項目97の質問紙を作成し、2年目にインターネットによる自己回答式質問紙調査(LASH: Love Life and Sexual Health)を、新設したウェブサイト(LASH online, <http://lash.online/>)とN社のGPS機能付き出会い系アプリで募集した対象者について行った。回答に着手した10,544人についてデータクレンジングを行い、基礎情報無記入、重複回答、矛盾回答等を除き、全問に回答した6,921人を対象として、3年目にデータ解析を行い、単純集計及び各種要因の関連性について考察した。

b. MSMのHIV陽性者の薬物使用からの回復事例の調査では、1、2年目に、回復した陽性者8人を対象に半構造化面接を行ってその逐語録を分析し、薬物の使用開始、使用継続、依存からの回復の各分岐点について、そこで作用する要因を抽出し、分岐点が予防介入にとってもつ意味と支援の方策を検討した。3年目にはHIV診療機関において薬物使用者への支援経験をもつ4人の医療者に半構造化面接を行い、その逐語録から、薬物使用判明前と判明後における支援方法と課題、支援に際しての基本的態度を明らかにし、支援の促進のために、陽性

者と使用者に関わるHIV診療機関と依存症医療機関等が検討すべき課題を示した。

c. 依存症クリニック受診者調査では、1年目に診療録を用いた後方視的量的調査をMSMの受診者65人について行い、受診者のプロフィール(薬物使用と受診、感染症罹患等)を明らかにした。これを踏まえてインタビューガイドを作成し、2、3年目に、クリニックのグループプログラム(LGBTグループ)に参加経験のある7人に個別の半構造化インタビュー調査を実施した。その逐語録について、複線径路等至性アプローチ(Trajectory Equifinality Approach: TEA)を参考に質的に分析を行い、薬物の初使用から依存が形成されてケアにつながるに至る経緯(分岐点と等至点)、各分岐点での方向付けの要因(社会的方向付けと社会的助勢)を検討した。

d. 使用者支援のための社会資源調査では、1年目に、医療者および公務員に課されるいわゆる通報義務と診療義務、守秘義務の関係について、法律と先行研究におけるその解釈、行政における判断の事例を調査し、2年目には日本における薬物使用とその対策の現状の概観を提示するために、使用の実態、刑事対応の推移、政策動向等に関する情報を整理した。3年目は、薬物使用者や関係者が安心して利用できる相談窓口を紹介するために、陽性者および使用者を支援するNGO、薬物使用に対応する行政機関である精神保健福祉センター、依存症治療を提供する医療機関について、インターネット等を通じて得られた情報と、研究機関であるぷれいす東京と連携のある組織の情報を調査した。

e. ゲイスポットにおける国際化の調査では、外国人利用者の動向(国籍、年代、日本語能力等)や生活背景、店舗における対応の課題に関する情報を収集するために、2年目に飲食店経営者5人に半構造化面接を行い、2020年に向けて国際化に対処するための資料とした。

(倫理面への配慮)

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠して研究計画書を作成し、特定非営利活動法人

ぶれいす東京等研究者の所属機関の倫理委員会の審査を受けた。

質問紙調査は無記名で行い、回答を同意とした。面接調査に際してはインフォームド・コンセントを取得し、研究には情報収集者が匿名化した試料を用いた。

研究結果

a. MSMの薬物使用等に関する量的調査では、HIVに関しては、これを身近に感じていると回答した人は55.5%、HIV抗体検査を受けた経験のある人は62.3%と高い割合であった。HIVの感染経路や予防方法に関する知識レベルは概して高かったが、治療により感染性が低減されるという知識を持つ人は4割前後だった。その一方で過去6か月間にコンドームなしのアナルセックスを経験したと回答した人の割合は48.6%だった。回答者の1.2%はトランスジェンダーであり、このグループについても初めて少数ながら量的調査が行えたが、HIVの身近感や検査受検率は全体よりも低いという結果が示された。薬物使用については、使用しているのを見たことがあると回答した人は41.4%、薬物使用を勧められた経験がある人は36.1%で、MSMを取り巻く環境に身近に薬物使用が存在することが明らかになった。薬物を使用しない理由として、危険だからを97.4%、違法だからを97.0%、使用する理由としては、セックスの快感や痛み軽減を79.6%、現実逃避や不安軽減を69.7%の回答者が挙げた。生涯で薬物使用経験のある人は25.4%、過去6か月間に限ると11.3%であった。生涯薬物使用経験者の開始年齢は、8割が10～20歳代で、性的なパートナーに誘われて始めた人が71.9%だった。過去6か月間に使用した人は使用しない人よりも、コンドームを使わないアナルセックスの経験、複数のセックスパートナーの割合が有意に高かった。また、全体の7割弱が子どもの頃に逆境体験(虐待、いじめ等)を持ち、その複数の体験と薬物使用との間に関連が認められた。これらの調査結果を紹介するパンフレットを作成し、全国6都市で報告会を行った。これを踏まえて、HIV感染と薬物使用の予防を促すために、また回答者等に研究成

果を還元するために、啓発パンフレット「意外と知らない僕らのリアルなセックスライフ—LASH調査報告書—」を制作した。

b. 回復した陽性者を対象に行った半構造化面接調査では、その逐語録の分析から、薬物の使用開始、使用継続、依存からの回復の各分岐点について、そこで作用する計12の要因が抽出された。使用の要因としては、セクシュアリティ、HIV陽性、薬物使用を隠す日常の社会生活、セックスと薬物によるそこからの退避、回復の要因としては、セクシュアリティと薬物使用について話せる仲間や変わらずにいる支援者の存在等が挙げられた。さらに分岐点が予防介入にとってもつ意味を検討し、求められる支援として、生育時に直面した家族問題やセクシュアリティの葛藤の経験を見据えた対応、セクシュアリティ、HIV感染、薬物使用を安心して開示できる環境の整備、住まいや仕事等の日常生活の再建への助力の必要性が指摘された。また、陽性者の薬物使用からの回復事例に関わった医療者の調査からは、薬物使用が判明する前の支援方法として、薬物使用のサインを把握し、薬物について話してよい場であることを伝え、相談されるのを徹底して待つことが、判明した後は、逮捕も薬物依存症への支援のきっかけとして捉え、HIV診療機関来院を肯定的に評価し、回復意向を見きわめて支援方針を検討し、心理的問題や生活問題への支援リソースに紹介すること、再使用により逮捕された場合も心配しているというメッセージを伝えることが示された。使用者への支援の基本的態度としては、健康問題として関わる立場を堅持し、回復の力があることを信じ、スリップも話せる関係づくりを目指すことが示された。また、支援にあたっての課題として、HIV診療専門職の力量の向上、セクシュアリティやHIVについて理解をもつ薬物依存診療機関や支援機関の増加、薬物依存症が健康問題であることの啓発の強化が挙げられた。HIV診療機関は、薬物依存症の回復プログラムへのゲート機能を担えることが指摘された。

c. 依存症クリニックにおけるMSMの受診者の調査では、1年目の65人の診療録の後方視的量的調査により、初めて薬物を使用したのは平均で

23.8 歳、使用薬物は RUSH が 27.7%、5-MeO-DIPT が 26.2%、覚せい剤が 12.3%。初診時の平均年齢は 36.2 歳、その依存薬物を使い始めたのは平均で 29.0 歳で、覚醒剤が 87.7% という使用歴が示された。92.3% がセックスドラッグとして使用した経験、78.5% が注射による薬物使用の経験をもっていた。併存疾患は HIV 感染が 80.0%、HBV 感染は 21.5%、梅毒は 21.5%、HCV 感染は 6.2% であった。他の精神科疾患は 47.7% で、なかでもうつ病は 29.2% だった。受診を紹介した機関は、HIV 診療機関が 20.0%、依存症回復施設が 20.0% だった。2、3 年目に行った 7 人を対象とする個別の半構造化インタビュー調査の質的分析からは、薬物使用過程に共通する分岐点とそこに働く要因が示された。使用前には社会での生きづらさとゲイ同士の交流の場の居心地のよさが経験され、そこで薬物を初めて使用し、その後入手ルートを得て継続的に使用するようになった。やがて生活や人間関係に支障が出て薬物使用に「ハマってる」、「まずい」という思いと、「止めようと思えば止められる」という根拠のない自信とを併せて持つようになるが、通報される怖さなどから人には相談できないままに、止めるという選択肢はもたずにおり、司法や医療からの介入を受けた。この社会的第三者の介入ののちクリニックを受診し、LGBT グループへの参加に至り、薬物使用という事実を直視して使用せずに生きるために LGBT グループ参加を継続した。そして自身の生きづらさの背景を考え直し、生きづらさに折り合いをつけ、自分の社会生活を送る方向に踏み出していた。この等至点への歩みには事実を振り返ることが必要であり、それを後押しする社会的助勢として、仲間や家族・パートナー等の理解、ありのままの自分が受け容れられ安心して過ごせる環境が指摘された。

d. 薬物使用者支援のための社会資源に関する 1 年目の調査では、通報義務と診療義務、守秘義務について、法律は医師には麻薬、大麻、あへんの慢性中毒の届出を、また公務員に犯罪の告発を義務づけているが、公務員ではない医療者には告発義務はないこと、他方で公務員には守秘義務があり、医療者にはさらに診療義務があり、それらの義務が対立す

るとき、通報と他の義務のいずれを優先するかは、医療者と公務員の職務に照らした裁量に委ねられることが、法学者の解釈と行政、司法の判断から示された。2 年目の日本における薬物使用の現状と対策の調査では、いずれかの薬物の生涯使用経験率は全国住民調査では 0.1% と諸外国と比べて低いが、HIV 陽性者ではより高いこと、刑事問題としての対応として薬物事犯検挙人員は 2015 年に 13,542 人、覚せい剤が 8 割、所持ないし使用も 8 割を占めるが、使用者の治療と支援は 2013 年の第四次薬物乱用防止五か年戦略の 6 目標の 1 つとされながらも、回復プログラムを提供している精神科医療機関は 5.1% に過ぎず、回復支援の少なからぬ部分を、民間の自助グループに依存していることが示された。3 年目の薬物使用に関する相談窓口の調査では、薬物使用者とその関係者が通報される心配をもちたず安心して相談できる窓口を調査し、十分な情報が得られた首都圏の相談窓口には今回は限定し、薬物問題に取り組む NGO と HIV 陽性者の支援団体各 1、薬物使用に対応する行政である精神保健福祉センター 12、使用者の自助グループであるナルコティクスアノニマス と 6 力所のダルク、依存症治療を提供する医療機関 2、計 26 の機関を紹介するパンフレットを作成した。

e. ゲイスポットで外国人顧客が多い飲食店(100 人規模のクラブバーでは 6 割、30 席の Snackbar では 1 割が外国人)の経営者に対する調査では、かつてはほとんどが欧米人だったが今は 4 ~ 5 割で、台湾、韓国、中国などアジアが 3 ~ 4 割、他は南米で占められている。在住者(就職、留学)が過半だったが、旅行者、出張者が増え、日本語が話せない人が多いという現状が伺えた。経営者からは、顧客が体調を崩した時に、健康保険や言葉の問題があるので、病院受診を気軽に勧めてよいか躊躇する、観光客が増える中でどう対応するか準備が必要と思う、との意見が聞かれた。

D 考察

1. 本研究の限界と介入研究の課題

出会い系アプリ調査の分析対象者は 6,921 人で、これまでになく規模の大きな研究が行えたが、1つの出会い系アプリを利用したものであり、回答者は大都市と周辺部が圧倒的に多く、日本の MSM を代表しているとは言えない。また回答者のセクシュアリティは 95.8% がゲイ・バイセクシュアル男性だが、性的指向は男性だけが約 8 割と多数ではあったが、約 2 割は男女を対象にしており、回答者にはトランスジェンダーも含まれていた。今後の HIV 予防啓発では、性的少数者のこうした多様性を十分に踏まえる必要があると考えられる。

またこの調査は横断研究であるため、薬物を使用したから HIV 感染リスクの高い性行動をとっているのか、或いはもともと HIV 感染リスクの高い性行動をする集団は薬物を使用する傾向が高いのかを示すことはできない。ただし少なくとも、出会い系アプリを利用する MSM において、薬物使用と HIV 感染リスクの高い性行動に強い関連性がある可能性は示唆された。HIV 感染と薬物使用とを防止する今後の啓発活動には、多くの MSM が利用するアプリと連携して情報を提供することが有効と考えられる。その際にも、薬物を使用する MSM のニーズを量的・質的双方の視点で適切にくみ取っていく必要があると思われる。

2. 薬物を使用する陽性者への支援

依存症から回復した陽性者および依存症クリニック受診者への面接調査からは、薬物使用者は使用と不使用の分岐点において、使用したい・止めたい、使用はよくない・止めようとは思わない、といった逡巡をもちながら、通報や非難を恐れて人に相談できずにいることが示された。しかし、安心して相談できる窓口は極めて限られており、広く知られてはいない。相談窓口の充実がはかられ、その情報が必要とする人に届けられて、薬物使用者やその関係者が容易に安心して支援を受けられる環境が整備されることが望まれる。

HIV 診療にあたる医療者や陽性者の支援者は、薬物使用を察知した場合にその対応に苦慮しており、

また薬物使用者を援助する相談窓口等の業務に関する情報が不足している。HIV に関わる医療者や支援者は、陽性者、性的少数者にとってはそれをもはや秘密にする必要のない人であり、薬物問題に対処する専門家ではなくとも、医療者、支援者として対応し、少なくとも信頼できる情報を提供できるという立場にいる。地域の薬物問題に関わるダルク等の NGO や精神保健福祉センターが薬物使用者に提供している相談や支援の情報をもつこと、そうした機関と連携して陽性者を支えることが期待される。

3. 性的指向に対する差別と偏見の解消

出会い系アプリを利用した調査により、回答者約 7,000 人の 7 割弱が子どもの頃に逆境体験（虐待、いじめ等）を持っており、その複数の体験と薬物使用との間に関連が認められた。薬物使用につながるメンタルヘルスの悪化の背景に、性的指向に対する差別と偏見があることが、本研究においても指摘された。

性的少数者は、さらには HIV 陽性者と薬物使用者は、それを多数者に秘して差別と偏見から逃れるという生きづらさを体験している。社会において、とくに医療の場で、少数者の人権に配慮し、差別と偏見から理解と受容への転換を促進することが、薬物使用と HIV 感染を予防するためにも重ねて強く要請される。

E 結論

出会い系アプリ調査からは、回答者の HIV の知識は概して高く、過半が HIV を身近に感じ、また HIV 抗体検査を受けた経験をもっているが、過去 6 か月間にコンドームなしのアナルセックスを経験した人が半数近くいた。知識・意識と行動の乖離が認められるとともに、コンドーム使用等の予防と検査受検を勧める啓発の継続と促進の必要性が示された。薬物使用に関しては、使用を目撃した経験、勧められた経験をもつ人が回答者の 3 分の 1 以上おり、薬物が MSM の出会いの場に存在すること、4 人に 1 人が生涯薬物使用経験をもつこと、さらに薬物使用とリスクの高い性行動との間に関連があることが伺われた。初めての使用が 10 代、20 代で

あり、契機はセックスの相手に勧められてが7割であることから、若いMSMに対して、使用を避けるコミュニケーションスキルの向上を促す介入の必要性が示された。これらの課題に向けて、HIV感染と薬物使用の予防を促す啓発パンフレットを制作した。

依存症から回復した陽性者を対象に行った調査では、薬物の使用開始、使用継続、依存からの回復の各分岐点について、そこで作用する計12の要因が抽出された。使用の要因としては、セクシュアリティ等を隠す日常の社会生活とセックスと薬物によるそこからの退避、回復の要因としては、セクシュアリティと薬物使用について話せる仲間や変わらずにいる支援者の存在等が挙げられた。また、陽性者の薬物使用からの回復事例に関わった医療者の調査からは、薬物使用が判明する前の支援方法として、薬物について話してよい場であることを伝え、相談されるのを徹底して待つこと、判明した後は、逮捕も薬物依存症への支援のきっかけとして捉え、回復意向を見きわめて支援方針を検討すること、そして使用者への支援の基本的態度としては、健康問題として関わる立場を堅持し、スリップも話せる関係づくりを目指すことが示された。HIV診療機関は、薬物依存症の回復プログラムへのゲート機能を担えることが指摘された。

依存症クリニックにおけるMSMの受診者の調査では、診療録の後方視的調査により、20代で5-MeO-DIPTやRUSHを使い始め、覚せい剤への依存により30代半ばで受診、HIV感染は8割だがHCV感染は6%というプロフィールが示された。面接調査の分析からは、薬物使用者に共通する通過点、分岐点として、ゲイ同士の交流の場の居心地のよさ、そこでの薬物使用による生活や人間関係への支障と止めようと思えば止められるという根拠のない自信、通報への恐怖から人に相談できないままに司法や医療による介入、クリニック受診とLGBTグループへの参加が挙げられ、支援的介入が求められる点であることが認められた。薬物を使用しないためにLGBTグループへの参加を継続する、そして生きづらさに折り合いをつけようとするに至るには事実を振り返る必要があり、それを後押しする社会的助勢として、仲間の存在や家族・パートナー等

の理解と支援と、ありのままの自分が受け容れられ安心を得られる相談窓口や支援環境が必要なことが指摘された。

薬物使用者支援のための社会資源に関する調査からは、いわゆる通報義務について、医療者と公務員の診療義務、守秘義務、通報義務の法的な根拠と行政の対応を検討し、いずれの義務を優先するかは、その職務に照らした裁量に委ねられることが示された。また拠点病院等医療機関とNGOにおいて陽性者と使用者を支援する際の基礎資料として、日本における薬物使用と対策を概観し、使用者は少数にとどまるが、刑事問題としての対応に力点が置かれ、健康問題としての対応、使用者の治療と支援は不足していることが示された。薬物使用者とその関係者が通報される心配をもちずに安心して相談できる窓口は限られているが、首都圏のそれを紹介するパンフレットを作成した。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表

1. 論文発表

- 1) 樽井正義．保健問題としての薬物使用．松本俊彦他編，ハームリダクションとは何か．中外医学社．18-26，2017．
- 2) 樽井正義．薬物使用者と医師—診療する義務と通報する義務—．精神科治療学．32(11):1459-1463，2017．
- 3) 生島嗣．就労支援．小西加保留編，HIV/AIDS ソーシャルワーク．中央法規出版．175-189，2017．
- 4) 生島嗣．パートナー・家族への支援．小西加保留編，HIV/AIDS ソーシャルワーク．中央法規出版．162-175，2017．
- 5) 生島嗣．HIVと性の健康．関西性教育研修セミナー10周年記念誌 性について、語る、学ぶ、考える．44-47，2017．
- 6) Hayashi, K., Wakabayashi, C., Ikushima, Y., and Tarui, M. High prevalence of quasi-legal psychoactive substance use among

male patients in HIV care in Japan: a cross-sectional study. Substance Abuse Treatment, Prevention, and Policy. 12(1):11, 2017.

7) 生島嗣. LGBT と HIV. こころの科学. 189:62-65, 2016.

8) 生島嗣. HIV 陽性者支援の現場から——MSM(男性とセックスをする男性)への支援を中心に. こころの科学. 186:52-56, 2016.

9) 生島嗣. ぷれいす東京の活動について. 病原微生物検出情報. 37, 9:8-10, 2016.

10) 生島嗣. 信じて自分の秘密を打ち明けることから変化は始まった. 季刊セクシュアリティ. 70:56-61, 2015.

11) 生島嗣. 12月1日のエイズデーに HIV/ エイズへの理解を深めよう. ひょうご人権ジャーナル「きすな」11月号. 7, 2015.

12) 生島嗣. HIV・HIV 感染症—正しく知って、偏見のない社会を. いろいろな性、いろいろな生き方. ポプラ社. 62-63, 2015.

2. 学会発表

1) 大槻知子、生島嗣、三輪岳史、池上千寿子、樽井正義. ゲイ向け GPS 機能付き出会い系アプリを利用するトランスジェンダー等の性の健康に関する調査. GiD (性同一性障害)学会、2018年、東京.

2) 生島嗣、三輪岳史、山口正純、大槻知子、藤田彩子、及川千夏、若林チヒロ、大島岳、井上洋士、仲倉高広、樽井正義. GPS 機能付き出会い系アプリを利用する MSM を対象にした、薬物使用、性行動、意識に関する LASH(Love life And Sexual Health) 調査概要. 日本エイズ学会、2017年、東京.

3) 井上洋士、生島嗣、三輪岳史、及川千夏、樽井正義. GPS 機能付き出会い系アプリを利用する MSM における Sexual Compulsivity スケール日本語版 Ver. 1 の信頼性、妥当性の検討. 日本エイズ学会、2017年、東京.

4) 大槻知子、生島嗣、三輪岳史、及川千夏、樽井正義. ゲイ向け GPS アプリを利用するトランスジェンダー等の調査. 日本エイズ学会、2017年、東京.

5) 仲倉高広、生島嗣、井上洋士、及川千夏、大島岳、大槻知子、野坂祐子、林神奈、藤田彩子、三輪岳史、山口正純、若林チヒロ、樽井正義. LASH(Love

life And Sexual Health) 調査における自己評価関連項目とコンドーム使用状況との関連について. 日本エイズ学会、2017年、東京.

6) 野坂祐子、生島嗣、三輪岳史、樽井正義、山口正純、大槻知子、藤田彩子、及川千夏、大島岳. MSM の薬物使用及び HIV 感染と児童期の逆境体験との関連. 日本エイズ学会、2017年、東京.

7) 三輪岳史、山口正純、及川千夏、大槻知子、藤田彩子、若林チヒロ、生島嗣、樽井正義. 薬物使用と性行動と精神的健康度の関連性—MSM 向け出会い系アプリ利用者の意識や行動に関する調査から—. 日本エイズ学会、2017年、東京.

8) 山口正純、三輪岳史、及川千夏、藤田彩子、大槻知子、生島嗣、樽井正義. わが国の MSM における PrEP および nPEP の認知度、利用経験、利用意向に関する分析—ゲイ向け GPS アプリ利用者の意識や行動に関する LASH 調査から—. 日本エイズ学会、2017年、東京.

9) 大木幸子、生島嗣、樽井正義. 地域の相談支援機関利用による薬物使用 HIV 陽性者の回復事例の調査. 日本エイズ学会、2017年、東京.

10) Yamaguchi, M., Miwa, T., Ohtsuki, T., Ikushima, Y., and Tarui, M. Awareness, utilization and willingness to use PrEP among Japanese MSM using geosocial-networking application. The 9th IAS Conference on HIV Science, July 23-26, 2017, Paris, France.

11) 樽井正義. エイズ対策における人権への配慮—その実績と課題—. 日本エイズ学会、2016年、鹿児島.

12) 生島嗣、野坂祐子、山口正純、藤田彩子、大島岳、三輪岳史、大槻知子、林神奈、樽井正義. MSM の薬物使用・不使用に関わる要因の調査—薬物使用経験のある MSM を対象としたインタビュー調査から—. 日本エイズ学会、2016年、鹿児島.

13) 肥田明日香、藤田彩子、白石玲子、中山雅博、樽井正義. 薬物依存症クリニックを受診している MSM の受診までの経緯—診療録調査から—. 日本エイズ学会、2016年、鹿児島.

14) Ohtsuki, T., Wakabayashi, C., Ikushima, Y., Yamaguchi, M., and Tarui, M. Resolved and unresolved issues among people living with HIV in Japan after 10 years of

advancement in medical environment: results from nationwide multicenter surveys from 2003 to 2013. The 21st International AIDS Conference, July 18-22, 2016, Durban, South Africa.

15) 大木幸子, HIV 感染症とセクシュアルヘルス. 日本 HIV/AIDS 看護学会、2016 年、札幌.

16) 野坂祐子、生島嗣. 薬物使用経験のある HIV 陽性 MSM の心理社会的要因—生態モデルによる分析から—. 日本エイズ学会、2015 年、東京.

17) Hayashi, K., Wakabayashi, C., Ikushima, Y., and Tarui, M. Prevalence of injection drug use and timing of first injection among male patients in HIV care in Japan. The 24th International Harm Reduction Conference (IHRC), October 18-21, 2015, Kuala Lumpur, Malaysia.

18) Hayashi, K., Wakabayashi, C., Ikushima, Y., and Tarui, M. Quasi-legal new psychoactive substance use in Japan. The 9th Annual Conference of the International Society for the Study of Drug Policy (ISSDP), May 20-22, 2015, Ghent, Belgium.



知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
生島嗣	HIV・HIV感染症 —正しく知って、偏見のない社会を		いろいろな性、いろいろな生き方	ポプラ社	東京	2015	62-63
樽井正義	保健問題としての薬物使用	松本俊彦, 古藤吾郎, 上岡陽江	ハームリダクションとは何か	中外医学社	東京	2017	18-26
生島嗣	パートナー・家族への支援	小西加保留	HIV/AIDS ソーシャルワーク	中央法規出版	東京	2017	162-175
生島嗣	就労支援	小西加保留	HIV/AIDS ソーシャルワーク	中央法規出版	東京	2017	175-189

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
生島嗣	12月1日のエイズデーにHIV/エイズへの理解を深めよう	ひょうご人権ジャーナル「きすな」	11月号	7	2015
生島嗣	信じて自分の秘密を打ち明けることから変化は始まった	季刊セクシュアリティ	No. 70	56-61	2015
生島嗣	HIV陽性者支援の現場から—MSM(男性とセックスをする男性)への支援を中心に	こころの科学	186号	52-56	2016
生島嗣	LGBTとHIV	こころの科学	189号	62-65	2016
生島嗣	ぶれいす東京の活動について	病原微生物検出情報	Vol.37 No. 9 (No.439)	8-10	2016
Hayashi, K., Wakabayashi, C., Ikushima, Y., and Tarui, M.	High prevalence of quasi-legal psychoactive substance use among male patients in HIV care in Japan: a cross-sectional study	Substance Abuse Treatment, Prevention, and Policy	12:11		2017
樽井正義	薬物使用者と医師—診療する義務と通報する義務—	精神科治療学	第32巻11号	1459-1463	2017
生島嗣	HIVと性の健康	関西性教育研修セミナー10周年記念誌性について、語る、学ぶ、考える		44-47	2017

Web サイト

「地域における HIV 陽性者等支援のためのウェブサイト」

地域で HIV 陽性者やその周囲の人の相談・支援業務に従事する人たちのために役立つ情報をまとめたポータルサイト。職場での研修に役立つ情報やリンク集のほか、当研究班の成果物のデジタル版がダウンロード、閲覧できる。

<http://www.chiiki-shien.jp/>



厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策政策研究事業 地域においてHIV陽性者と薬物使用者を支援する研究

平成27～29年度 総合研究報告書

発行日 平成30（2018）年3月

発行者 研究代表者 樽井 正義

特定非営利活動法人がれいす東京 研究・研修部門

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-11-5-403

TEL.03-3361-8964 FAX.03-3361-8835

<http://www.chiiki-shien.jp/>

kenkyu.jimu@gmail.com